

平成 30 年度 シマフクロウ保護増殖検討会  
議事概要

**1 開催日時および開催場所**

日時：平成 31 年 2 月 27 日（水） 14:00～17:30

場所：釧路市交流プラザさいわい 3 階大ホール

**2 出席者一覧（敬称略）**

< 検討委員 >

幸丸 政明 東京環境工科専門学校 参与  
齊藤 慶輔 株式会社 猛禽類医学研究所 代表取締役  
竹中 健 シマフクロウ環境研究会 代表  
中川 元 公益財団法人 知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事  
早矢仕 有子 北海学園大学工学部生命工学科 教授  
藤巻 裕蔵 帯広畜産大学 名誉教授  
藤本 智 釧路市動物園 園長補佐  
山本 純郎 日本鳥類標識協会 会員

< 関係機関 >

北海道森林管理局計画課、知床森林生態系保全センター、日高北部森林管理署、網走南部森林管理署、根釧西部森林管理署、根釧東部森林管理署、十勝東部森林管理署、十勝西部森林管理署、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、釧路開発建設部道路計画課、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課、公益財団法人日本野鳥の会保全プロジェクト推進室

< 事務局 >

環境省釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護管事務所、羅臼自然保護官事務所、北海道地方環境事務所、公益財団法人日本鳥類保護連盟、特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド、株式会社猛禽類医学研究所

< オブザーバー >

根室市歴史と自然の資料館

**3 会議の概要（議事録から抜粋・要約）**

**議事（1）平成 30 年度シマフクロウ保護増殖事業の実施結果及び平成 31 年度実施計画について**

●事務局 根上

- ・平成 30 年度保護増殖事業実施結果及び平成 31 年度実施計画について説明

●北海道森林管理局 剣地

- ・平成 30 年度保護増殖事業実施報告及び平成 31 年度実施計画について説明

●藤本委員

- ・平成 30 年度保護増殖事業実施報告及び平成 31 年度実施計画について説明

●松本委員

- ・平成 30 年度保護増殖事業実施報告及び平成 31 年度実施計画について説明

◎質疑・応答等

- ・旭山動物園のロロ×モコから産まれた 2 羽は来年移動する予定はない。今は親と同居しているが、問題があるようなら旭山動物園の別のケージで飼育することになっている。
- ・個体によって異なるが雛同士はケンカをすることがあるため、旭山動物園で産まれた 2 羽の雛については、出来るだけ早く分けて飼育した方がいい。
- ・円山動物園ではシマフクロウを展示する予定は今のところないが、円山を含め道内の他の動物園でも北海道ゾーンというのを整備して、シマフクロウを展示したいという意向がある。
- ・ハンディキャップ個体で繁殖に成功したのは旭山動物園の 1 事例だけであり、ハンディキャップ個体の繁殖は難しい。
- ・傷病個体で繁殖に利用できる可能性が無い場合は、展示等の活用方法、普及啓発等への活用も非常に重要である。
- ・斜里町で立て続けに成鳥 2 羽が交通事故に遭った。成鳥が事故に遭うのは非常に重要な問題であり、道路管理者には特に橋梁部分について十分な事故対策をして頂きたい。
- ・政府として取組むインバウンドの呼び込みが事故の増加を引き起こす懸念がある。事故保護個体の多くは放鳥にも飼育下繁殖にも使えないため、対策は重要である。
- ・限られた予算で、できるだけ多くの場所で事故対策をする必要があるため、専門家にヒアリングするなどして、極力安価な対策を検討していく必要がある。
- ・動物園での飼育下繁殖個体が安定的に出せるようになってきたため、関係機関が放鳥も視野に入れた取組を検討していく必要がある。
- ・シマフクロウの生息環境整備に当たっては、国有林、道有林、民有林等の関係機関及び専門家が一堂に会し、現地検討会や研修会等を通して検討していく必要がある。

議事（2）関係者からの報告

●北海道開発局 唐澤

- ・平成 30 年度シマフクロウ保護に関わる事業実施状況及び平成 31 年度の実施計画について説明

●日本鳥類保護連盟 本藤・藤井

- ・平成 29 年度及び平成 30 年度シマフクロウ基金収支等について説明

## ●特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド 菅野

- ・平成30年度シマフクロウ保護事業に関わる実施報告について説明

### ◎質疑・応答等

- ・シマフクロウ基金は関係者間で有効に活用するとともに、今後も積極的に寄付を募る必要がある。
- ・上川総合振興局の河川工事では、対象個体が以前は当地にあった養魚場に依存していたが養魚場が無くなり、環境省の給餌事業も無くなっている。そのため、新たに創出したシマフクロウの採餌場所(エゾアカガエルの産卵環境)については、創出した環境維持のためのモニタリングを検討する必要がある。

## 議事(3) 給餌事業について

### ●事務局 根上

- ・給餌場別目標設定状況について説明

### ◎質疑・応答等

- ・餌を捕る場所が国道付近にあることで事故が起こるため、道路から離して給餌場を設置することで事故を減らすことが出来る。
- ・河川管理者や地域の漁協、あるいは地域住民等とも連携してサケマスの遡上量を増やし、自然餌資源を改善させるような取組が必要である。
- ・十勝川の上流域は遡上する魚類がほとんどいないため、関係者間で協力して改善に向けた取組が必要である。
- ・場所にもよるが、河川でのサケマスの遡上量を増やす際は、密漁者対策が必要である。
- ・日高山系の国有林にはサクラマスの遡上量が回復傾向にある流域があるので、そういった場所で治山ダムの改良等の取組みを集中的に行って欲しい。
- ・今の給餌にはかなりの無駄がみられるので、ワシ類の食害対策等、必要な取組を実施すべきである。

## 議事(4) 放鳥事業について

### ●事務局 太田

- ・放鳥手順の実施案(案)について説明

### ◎質疑・応答等

- ・放鳥個体は基本動いていくため、放鳥候補地の周辺一帯を含めたある程度広い範囲において環境を整備し、放鳥個体の生存能力や縄張り形成をモニタリングする。放鳥個体が定着するような行動が確認できたら別性個体を入れ、継続してモニタリングする。

- ・供給個体が次々出てくるような状況になっているため、放鳥手順にもスピーディーさが求められる。
- ・放鳥手順では単独雄の放鳥等、特に優先順位を付けて取り組むのではなく、放鳥先の個体の生息状況や社会的条件等も踏まえて実施を判断する。
- ・今までは個体の相性の事前確認や生息環境の整備等を経てから放鳥という流れであったが、それでは予算や時間がかかりすぎてしまうため、今後は出来るだけスピーディーに計画を立てて実施できる方向に持って行く必要がある。

## 議事（5）情報管理のあり方について

### ●事務局 根上

- ・今後の検討会の公開に向けての検討について説明

### ◎質疑・応答等

- ・給餌場については暗号等を用いて議論することになる。
- ・生息地等の情報が出てくるような議論自体が公開できない議題については非公開とする。
- ・次回の保護増殖検討会から公開とする。

## 議事（6）根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備について

### ●事務局 根上

- ・根釧地域におけるシマフクロウ等生息環境整備の進捗について説明

## 議事（7）その他

### ●事務局 根上

- ・平成29年度長期モニタリング計画モニタリング項目(シマフクロウ)について説明

### ◎質疑・応答等

- ・知床地域において新たに2つがいが確認されたが、繁殖が確認されていないことと、現地までのアプローチが難しい等の課題があり、継続的な調査の実施や巣箱をかけるといった具体的な対策の実施は現時点で分からない。
- ・新たに確認された2つがいは今まで見つからなかった可能性もあるが分散して定着している可能性もあるため、もう少し積極的に評価しても良いと思う。

以上